

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ツクイ
【英訳名】	TSUKUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津久井 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045(842)4115(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理推進本部長 村松 淳子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045(842)4115(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理推進本部長 村松 淳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 累計期間	第45期 第3四半期 累計期間	第44期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	36,659,203	40,421,940	48,965,443
経常利益(千円)	3,350,746	3,479,934	4,170,110
四半期(当期)純利益(千円)	1,777,850	1,916,087	2,201,931
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,359,552	3,342,203	1,359,552
発行済株式総数(千株)	15,116	18,115	15,116
純資産額(千円)	7,739,936	13,796,238	8,164,067
総資産額(千円)	37,045,979	40,799,330	36,588,575
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	117.62	116.47	145.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	7.50	7.50	15.00
自己資本比率(%)	20.9	33.8	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,967,447	1,644,507	4,028,484
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	299,453	708,590	419,240
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	921,344	1,903,349	2,629,363
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,927,884	6,239,957	3,400,690

回次	第44期 第3四半期 会計期間	第45期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.48	33.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成24年8月29日に公募増資により普通株式を2,650,000株発行しております。
5. 平成24年9月19日に第三者割当増資により普通株式を349,200株発行しております。
6. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の概要

当社は高齢社会における介護事業者としての使命と業界大手としての社会的な責任を果たしながら、長期にわたる持続的な成長を目指す経営を行っており、主力事業である在宅介護事業に加えて、広くお客様のニーズに応えるため、有料老人ホーム事業、人材開発事業を展開しております。

在宅介護事業について

当社は、在宅介護事業として、当第3四半期会計期間末現在、通所介護（デイサービス）、訪問介護、訪問入浴介護等、在宅介護事業所合わせて462カ所で介護保険法に規定する介護サービスを提供しております。さらに、介護保険の申請代行からケアプランの作成等、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な一連のサービスも提供しております。

(a) 通所介護

通所介護（デイサービス）は、朝ご自宅に送迎車でお迎えに伺い、日中をデイサービスセンターでお過ごしいただき、夕方ご自宅までお送りするサービスです。デイサービスセンター到着後、看護職員による血圧、脈拍、体温のチェックを行いお客様の健康状態を把握します。入浴については、スタッフの介助により安全に入浴していただき、心身の緊張をほぐしていただきます。また、お客様お一人おひとりの状態に合わせたお食事の提供を行うほか、在宅生活を支援するため、専門職の配置による生活上の個別性を重視した機能訓練を強化しております。併せてお客様のご希望を取り入れた多彩なレクリエーションや文化活動等を行い、お客様同士のコミュニケーションを深めていただきます。外出の機会が少なくなりがちなお客様が、自宅から外へ出ることで社会参加の一步につながり、生きがいを持った在宅での生活支援と、ご家族の介護負担軽減を図ることができます。当社では、当第3四半期会計期間末現在、365カ所の事業所においてデイサービスを提供しております。

(b) 訪問介護

訪問介護は、ヘルパー2級以上の資格を持ったホームヘルパーが訪問して、居宅サービス計画に沿った訪問介護計画に基づいてご自宅で生活されるお客様の自立援助を目的として、身体介護・生活援助の2種類に区分された介護サービスを提供いたします。当社では、当第3四半期会計期間末現在、135カ所の事業所において訪問介護サービスを提供しております。

(c) 訪問入浴介護

訪問入浴介護は、自力で入浴できない要介護者等のご自宅に、当社の看護師・ヘルパー・オペレーターの3名が入浴専用車で訪問し、移動式のバスタブを居室内に設置して洗髪や入浴のサービスを行っております。入浴の事前事後には看護師による健康チェックを行う等、安全管理や健康管理には万全を期しており、寒冷地においてもサービスを実施しております。さらに、感染症や特定疾病を含む様々なケースにも対応できるサービスを行っております。当社の訪問入浴サービスは、マンションのエレベーターや狭い階段でも浴槽の搬入が可能であり、高層階でも対応可能です。また、お客様の入浴ごとに浴槽を洗浄・消毒しており、スタッフによる衛生管理も徹底していますので、感染症の方でも安心して入浴していただくことができます。当社では、当第3四半期会計期間末現在、63カ所の事業所において訪問入浴サービスを提供しております。

(d) 認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、要介護状態の認知症高齢者が、上限9人を1ユニットとして、入浴、排せつ、食事等の生活全般のサポートを受けながら、家庭的な雰囲気の中でスタッフと共同生活を営む介護であります。ご自分で食事や掃除等の生活動作をおこなっていただく「生活リハビリ」を通して、ご自身の存在意義を高めていただきます。お客様が、地域住民との交流の中で自分の住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるようにするため、グループホームでは、同一市町村にお住まいの方のみがサービスを利用することができます。ご家族や地域の方、ボランティアのご協力をいただき、地域の皆様とのつながりを大切にしている地域密着型のサービスです。当社では、当第3四半期会計期間末現在、30カ所のグループホームを運営しております。

(e) 居宅介護支援

介護サービスを利用するときには、要支援・要介護認定の申請と居宅サービス計画の作成が必要となります。居宅介護支援は、当社の介護支援専門員（ケアマネジャー）が訪問して、お客様・ご家族と相談しながら、お客様のニーズに合わせた最適な居宅サービス計画を作成しております。また、介護サービス事業者等との連絡調整を行います。当社では、当第3四半期会計期間末現在、105カ所の事業所において提供をしております。

(f) 短期入所生活介護

短期入所生活介護（ショートステイ）は、要介護者・要支援者に短期間入所いただき、その施設内において入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練等を行うサービスです。介護をしているご家族が、病気、出産、冠婚葬祭、休養、旅行等の事情により介護が困難になったときに一時的にご利用頂けます。ショートステイをご利用いただくことでお客様の心身機能の維持・向上を図るとともに、ご家族の身体的・精神的負担が軽減されます。当社では、当第3四半期会計期間末現在、3カ所のショートステイを運営しております。

有料老人ホーム事業について

当社が展開する有料老人ホーム事業「ツクイ・サンシャイン」は、都道府県から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の事業者指定を受けた介護付有料老人ホームです。この事業は、入居された要介護者等に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、生活相談等日常生活上のお世話をいたします。各施設では、機能訓練指導員を配置し、個別・集団での機能訓練を実施し、身体機能の維持向上に努めております。施設は、これまでの在宅介護の経験に裏づけされた設計により、介護される方々の住空間に対するニーズを反映させた建物となっております。

また、一番大切な健康に欠かせない食事を楽しんでいただくために、食材の旨みや風味・栄養を損ないにくく、柔らかく仕上げることができる調理法を取り入れて、自家厨房にて調理し提供しております。

ご入居者が人生の最期まで当施設で暮らすことを希望される場合は、外部医療機関を含む職種間の連携とご家族の協力を得て、穏やかで安らぎのある日々を過ごせるようにターミナルケアを行います。当社では、当第3四半期会計期間末現在、介護付有料老人ホーム24カ所の運営を行っております。

人材開発事業について

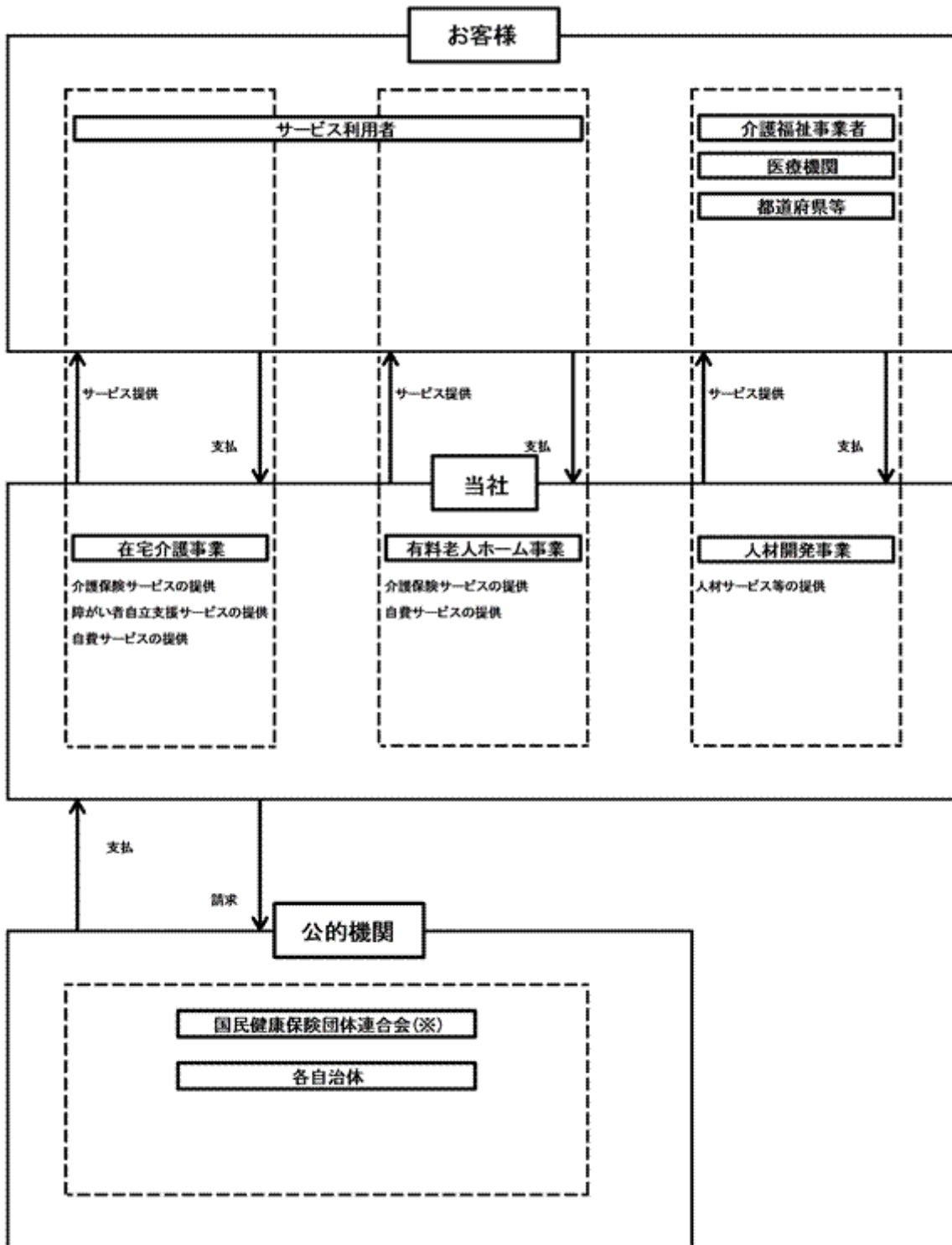
当社は、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業および職業安定法に基づく有料職業紹介事業を行っております。

当社の人材開発事業は、福祉・医療業界での慢性的な人材不足による需要拡大を見込み、政令指定都市、県庁所在地および大都市を中心として、活動エリアを全国に展開しております。当第3四半期会計期間末現在、36カ所に出店しております。

派遣先としては特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設および民間の有料老人ホームや医療機関に人材派遣・職業紹介を行っております。リーマンショック以降の雇用環境の悪化により派遣需要が低迷していることから、有料職業紹介事業に注力しております。また、各自治体が緊急雇用創出事業として実施する「現任介護職員等研修支援事業」等についても積極的に受託しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次ページの通りであります。

[事業系統図]



国民健康保険団体連合会とは全国47都道府県にそれぞれ設立されている公法人であり、各保険者から委託された介護報酬の審査支払業務ならびに介護保険サービスの相談・指導・助言および苦情処理業務を行っています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における介護業界におきましては、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据え、国が推進する地域包括ケアシステムの実現を目指して、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスが実施に移されております。また、当第3四半期会計期間より職業能力のレベル認定制度「キャリア段位制度」がスタートし、「介護プロフェッショナル」が対象業種となったことにより、「キャリア」や「能力」が評価される社会の実現への動きが進められております。

このような状況のもと、当社は在宅介護事業において、デイサービスの提供時間区分である「7時間以上9時間未満」でのサービス提供や365日営業、サービス時間の延長対応、個別機能訓練の強化、多彩なレクリエーションメニューの提供等、サービス内容を充実させてお客様満足度の向上に取り組んでまいりました。また、法令遵守の徹底を行い、従業員に対して介護に関わる諸資格取得の推進、キャリア・パス制度や給与体系の更なる見直し等、従業員満足度の向上にも取り組んでまいりました。このようなお客様満足度および従業員満足度の向上によって、長期にわたる持続的な成長を目指す経営に取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期会計期間末における当社の事業所数は、47都道府県523カ所となり、当第3四半期累計期間における売上高は40,421百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は3,735百万円（同33.4%増）、経常利益は3,479百万円（同3.9%増）、四半期純利益は1,916百万円（同7.8%増）となりました。

なお、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対して、「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」が各都道府県において交付されておりましたが、平成24年4月1日に施行された改正介護保険法等におきましては、「介護職員処遇改善加算」および「福祉・介護職員処遇改善加算」として見直しされました。このため、前事業年度までは、当該交付金および助成金は営業外収益に計上しておりましたが、当事業年度より、処遇改善加算分は売上高に計上しております。

<セグメントの状況>

在宅介護事業

在宅介護事業につきましては、デイサービスセンター8カ所の新設を行いました。質の高い機能訓練や趣味活動等、サービス面の充実を図るとともに、営業活動を強化してお客様の確保に努め、これまでに開設したデイサービスセンターの利用率の引き上げ等に取り組んだものの、積極的人事戦略および法改正の影響等を受けた結果、在宅介護事業の売上高は31,509百万円（前年同期比11.7%増）、経常利益は3,033百万円（同4.6%減）となりました。

有料老人ホーム事業

有料老人ホーム事業につきましては、既存施設の新規入居者の確保に努めた結果、有料老人ホーム事業の売上高は5,781百万円（前年同期比9.8%増）、経常利益は275百万円（同107.1%増）となりました。今後も引き続き営業活動を強化して入居者の確保に努め、更なる収益改善に取り組んでまいります。

人材開発事業

人材開発事業につきましては、派遣法改正等の変化により派遣売上と委託事業売上の減少があったものの、有料職業紹介事業に注力するとともに、原価管理を徹底した結果、人材開発事業の売上高は3,130百万円（前年同期比2.0%減）、経常利益は171百万円（同331.9%増）となりました。今後も更なる経営の効率化を図り、収益改善に取り組んでまいります。

(2)事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題は該当ありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社は、中長期的に拡大が予想される介護保険市場において、長期にわたる持続的な成長を目指してまいります。この戦略を推進するために、継続的な事業基盤の拡大と、安定した収益基盤の確保が不可欠であります。そのため、在宅介護事業のうち、特にデイサービスを成長ドライバーに位置づけて同サービスの提供拠点数の拡大と、既存店の利用率の向上を図ってまいります。

一方で、当社の主要な事業である在宅介護事業および有料老人ホーム事業は、介護保険法の適用を受けるサービスを提供しているため、介護保険制度の改正の影響を受けることになります。改定の内容次第では当社の業績も影響を受ける可能性がありますので、安定した収益基盤の確保に向けて二つの戦略を執ってまいります。

一つめは、主力事業であるデイサービスのサービス内容を強化してまいります。要介護度が高い方の受入可能なハード・ソフト両面の充実を進め、個別機能訓練実施による測定評価等特色ある高品質なサービス提供を行ってまいります。

二つめは、主力の在宅介護事業の成長に伴う事業規模やセグメント損益のバランスを考慮しつつ、有料老人ホーム事業および人材開発事業を当社の安定した収益基盤となるよう適切な判断を行い運営してまいります。

(5) 施設の賃借について

当社のデイサービスセンター、グループホームおよび有料老人ホーム等の施設は、ほとんどがリースバック方式によるものです。

リースバック方式とは、オーナー様に施設を建設して頂き、その施設を当社がおおよそ15年～31年の契約期間にわたり賃借するものであります。施設の建設に当たりましては、当社からオーナー様へ工事費の一部を建設協力金（長期貸付金）として貸し付け、契約期間における家賃相殺をもって返済していただくこととしており、会計上は金融商品に関する会計基準に沿って処理をしております。

また、当社のリースバック方式はファイナンス・リース取引に該当するため、施設の賃借料につきましては、売買処理に準じた会計処理をしております。

これにより、建物の引渡し日（リース取引開始日）に契約期間における建物賃料相当分がリース資産およびリース債務として貸借対照表に計上され、リース資産については減価償却により費用化されます。また、支払地代家賃は元利金の返済とみなされ、元本返済額と利息相当額に区分し、元本返済額がリース債務から減額され、利息相当額が営業外費用に計上されます。

当社は今後の出店においては、当該会計基準による影響を見込んだ上で持続的な成長が可能となるような適正な投資水準の維持を図り、健全な財務体質の構築に努めてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内景気は欧州政府債務危機やアメリカの「財政の崖」の影響等の世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっておりますが、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されております。

また、昨年4月に施行された改正介護保険法においては、当社が主力とする在宅介護事業の報酬単価が実質的に引き下げられました。

このような環境の中で、引き続き長期にわたる持続的な成長を目指していくためには、既存事業所の営業力の強化による利用率の改善と経費の効率化に取り組むとともに、これまでに培った介護サービスのスキルとノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、長く信頼していただける介護事業者としての歩みを続けていくことが最重要課題と認識しております。

(7) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ2,839百万円増加し6,239百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,644百万円の増加(前年同期比322百万円収入減)となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上3,479百万円、減価償却費の計上878百万円等に対し、法人税等の支払額2,320百万円、売上債権の増加額386百万円等の結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、708百万円の減少(前年同期比1,008百万円支出増)となりました。これは主に、貸付金（建設協力金）の回収による収入425百万円等に対し、有形固定資産の取得による支出946百万円、貸付け（建設協力金）による支出247百万円等の結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,903百万円の増加(前年同期比2,824百万円収入増)となりました。これは主に、株式の発行による収入3,946百万円、長期借入れによる収入1,000百万円に対し、長期借入金の返済による支出1,914百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出604百万円、社債の償還による支出250百万円、配当金の支払額248百万円等の結果であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,600,000
計	30,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,115,200	18,115,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	18,115,200	18,115,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		18,115,200		3,342,203		3,361,403

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式18,113,000	181,130	同上
単元未満株式	普通株式 1,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,115,200	-	-
総株主の議決権	-	181,130	-

(注)自己株式99株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区 上大岡西1-6-1	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	-	専務取締役 執行役員	管理推進本部長	小林 司	平成24年7月1日
取締役常務 執行役員	西日本在宅介護 推進本部長	取締役執行役員	西日本在宅介護 推進本部長	高橋 靖宏	平成24年7月1日
取締役執行役員	管理推進本部長	取締役執行役員	管理推進副本部長 兼業務支援部長	村松 淳子	平成24年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）および第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,520,814	7,137,324
売掛金	4,143,785	4,529,567
貯蔵品	29,641	30,399
前払費用	574,067	596,250
繰延税金資産	393,708	393,708
短期貸付金	195,509	191,773
未収入金	1,604,362	1,540,301
その他	112,841	148,318
貸倒引当金	39,500	41,500
流動資産合計	11,535,231	14,526,142
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,180,321	1,741,544
構築物(純額)	21,809	20,893
車両運搬具(純額)	348	130
工具、器具及び備品(純額)	72,620	109,748
土地	729,196	729,196
リース資産(純額)	16,749,072	17,510,491
建設仮勘定	123,500	359,622
有形固定資産合計	18,876,869	20,471,627
無形固定資産		
借地権	20,922	20,054
ソフトウェア	329,353	303,954
その他	10,153	36,505
無形固定資産合計	360,430	360,514
投資その他の資産		
投資有価証券	228	239
長期貸付金	2,368,419	2,118,603
従業員に対する長期貸付金	50,180	36,130
破産更生債権等	407	977
長期前払費用	1,041,715	985,684
長期前払消費税等	559,263	506,855
繰延税金資産	139,895	139,891
敷金及び保証金	1,634,917	1,633,631
その他	21,421	26,630
貸倒引当金	407	7,600
投資その他の資産合計	5,816,043	5,441,045
固定資産合計	25,053,343	26,273,187
資産合計	36,588,575	40,799,330

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,409	6,176
1年内返済予定の長期借入金	2,035,414	1,178,040
1年内償還予定の社債	250,000	200,000
リース債務	625,152	702,723
未払金	3,184,935	3,379,890
未払費用	132,204	149,217
未払法人税等	1,375,729	587,540
前受金	340,251	237,086
預り金	563,182	698,025
賞与引当金	530,930	234,411
流動負債合計	9,042,209	7,373,113
固定負債		
社債	600,000	400,000
長期借入金	2,289,059	2,231,440
長期前受金	737,344	571,735
長期預り保証金	364,663	302,557
リース債務	14,938,980	15,599,231
退職給付引当金	402,155	446,121
資産除去債務	50,096	78,893
固定負債合計	19,382,298	19,629,978
負債合計	28,424,508	27,003,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359,552	3,342,203
資本剰余金	1,378,752	3,361,403
利益剰余金	5,426,070	7,092,932
自己株式	275	275
株主資本合計	8,164,100	13,796,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	25
評価・換算差額等合計	33	25
純資産合計	8,164,067	13,796,238
負債純資産合計	36,588,575	40,799,330

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	36,659,203	40,421,940
売上原価	31,336,937	33,924,257
売上総利益	5,322,266	6,497,683
販売費及び一般管理費	2,522,204	2,762,032
営業利益	2,800,062	3,735,650
営業外収益		
受取利息	36,013	33,725
助成金収入	1 828,293	1 49,590
その他	22,527	36,046
営業外収益合計	886,834	119,363
営業外費用		
支払利息	311,356	299,168
社債利息	8,786	6,177
株式交付費	-	18,521
貸倒引当金繰入額	-	6,622
その他	16,007	44,589
営業外費用合計	336,150	375,079
経常利益	3,350,746	3,479,934
特別損失		
固定資産除却損	1,330	604
災害による損失	12,847	-
特別損失合計	14,177	604
税引前四半期純利益	3,336,568	3,479,330
法人税等	1,558,718	1,563,243
四半期純利益	1,777,850	1,916,087

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,336,568	3,479,330
減価償却費	804,268	878,018
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,000	9,192
賞与引当金の増減額(は減少)	256,509	296,518
退職給付引当金の増減額(は減少)	45,727	43,966
事業再編損失引当金の増減額(は減少)	24,504	-
受取利息及び受取配当金	36,017	33,729
支払利息	311,356	299,168
社債利息	8,786	6,177
有形固定資産除却損	1,330	604
売上債権の増減額(は増加)	431,613	386,351
未収入金の増減額(は増加)	212,285	64,061
たな卸資産の増減額(は増加)	7,605	758
その他の流動資産の増減額(は増加)	54,401	59,901
仕入債務の増減額(は減少)	474	1,766
未払金の増減額(は減少)	215,187	269,657
長期前受金の増減額(は減少)	295,290	165,608
長期預り保証金の増減額(は減少)	62,118	71,606
その他の流動負債の増減額(は減少)	407,412	164,821
その他	3,934	36,385
小計	3,774,913	4,238,675
利息及び配当金の受取額	36,025	33,733
利息の支払額	319,870	307,382
法人税等の支払額	1,523,621	2,320,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,967,447	1,644,507
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預金の担保解除による収入	265,248	222,757
有形固定資産の取得による支出	100,291	946,746
無形固定資産の取得による支出	25,292	156,995
敷金及び保証金の差入による支出	15,425	15,490
敷金及び保証金の回収による収入	103,467	15,561
貸付けによる支出	186,000	247,500
貸付金の回収による収入	265,915	425,046
その他	8,167	5,223
投資活動によるキャッシュ・フロー	299,453	708,590

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	860,000	-
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	801,182	1,914,993
社債の償還による支出	250,000	250,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	541,346	604,880
株式の発行による収入	-	3,946,780
配当金の支払額	188,758	248,557
自己株式の取得による支出	56	-
その他	-	25,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	921,344	1,903,349
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,345,556	2,839,267
現金及び現金同等物の期首残高	1,582,328	3,400,690
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,927,884	6,239,957

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益および税引前四半期純利益はそれぞれ3,313千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
	2,744,759千円	3,508,376千円

(四半期損益計算書関係)

1 助成金収入の内容は次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
「介護職員処遇改善交付金」および 「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」	768,031千円	-千円
雇用奨励金	41,301	36,170
グループホーム消防設備補助金	8,633	-
その他	10,326	13,420
計	828,293	49,590

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	4,177,315千円	7,137,324千円
担保に供している預金	1,249,430	897,366
現金及び現金同等物	2,927,884	6,239,957

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	75,577	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	113,365	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当事業年度の開始の日から当第3四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	113,365	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	135,859	7.5	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当事業年度の開始の日から当第3四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年8月29日付で、公募による新株発行について払込みを受け、平成24年9月19日付で野村證券株式会社からオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第2四半期会計期間において、資本金が1,982,651千円、資本剰余金が1,982,651千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が3,342,203千円、資本剰余金が3,361,403千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	在宅介護事業	有料老人ホーム事業	人材開発事業	
売上高				
外部顧客への売上高	28,201,617	5,264,323	3,193,262	36,659,203
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-
計	28,201,617	5,264,323	3,193,262	36,659,203
セグメント利益	3,178,264	132,828	39,652	3,350,746
その他の項目				
減価償却費	579,486	215,421	9,360	804,268
受取利息	8,704	27,284	24	36,013
助成金収入	753,691	72,531	2,070	828,293
支払利息	175,013	133,392	2,950	311,356

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	在宅介護事業	有料老人ホーム事業	人材開発事業	
売上高				
外部顧客への売上高	31,509,820	5,781,374	3,130,746	40,421,940
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	-	-
計	31,509,820	5,781,374	3,130,746	40,421,940
セグメント利益	3,033,650	275,043	171,240	3,479,934
その他の項目				
減価償却費	644,555	222,932	10,530	878,018
受取利息	7,900	25,794	30	33,725
助成金収入	42,315	5,909	1,366	49,590
支払利息	176,262	119,749	3,157	299,168

(注) セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間のセグメント利益が全体で3,313千円増加しておりますが、各セグメント利益の影響額に重要性がないため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	117円62銭	116円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,777,850	1,916,087
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,777,850	1,916,087
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,115	16,452

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....135,859千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月13日

株式会社ツクイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 好久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツクイの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。